

# 環境報告書

## 2018



九州大学大学院農学研究院

大学院生物資源環境科学府

農 学 部

熱帯農学研究センター

生物環境利用推進センター

有体物管理センター

1.	農学研究院の概要	..... 1
2.	環 境 方 針	..... 2
3.	組 織 ・ 体 制 等	..... 3
4.	環 境 活 動 計 画 と 目 標	..... 3
5.		..... 4
	環 境 安 全 教 育	
6.		..... 5～6
	生 活 系 ご み	
7.		..... 7
	「 環 境 月 間 」 行 事	

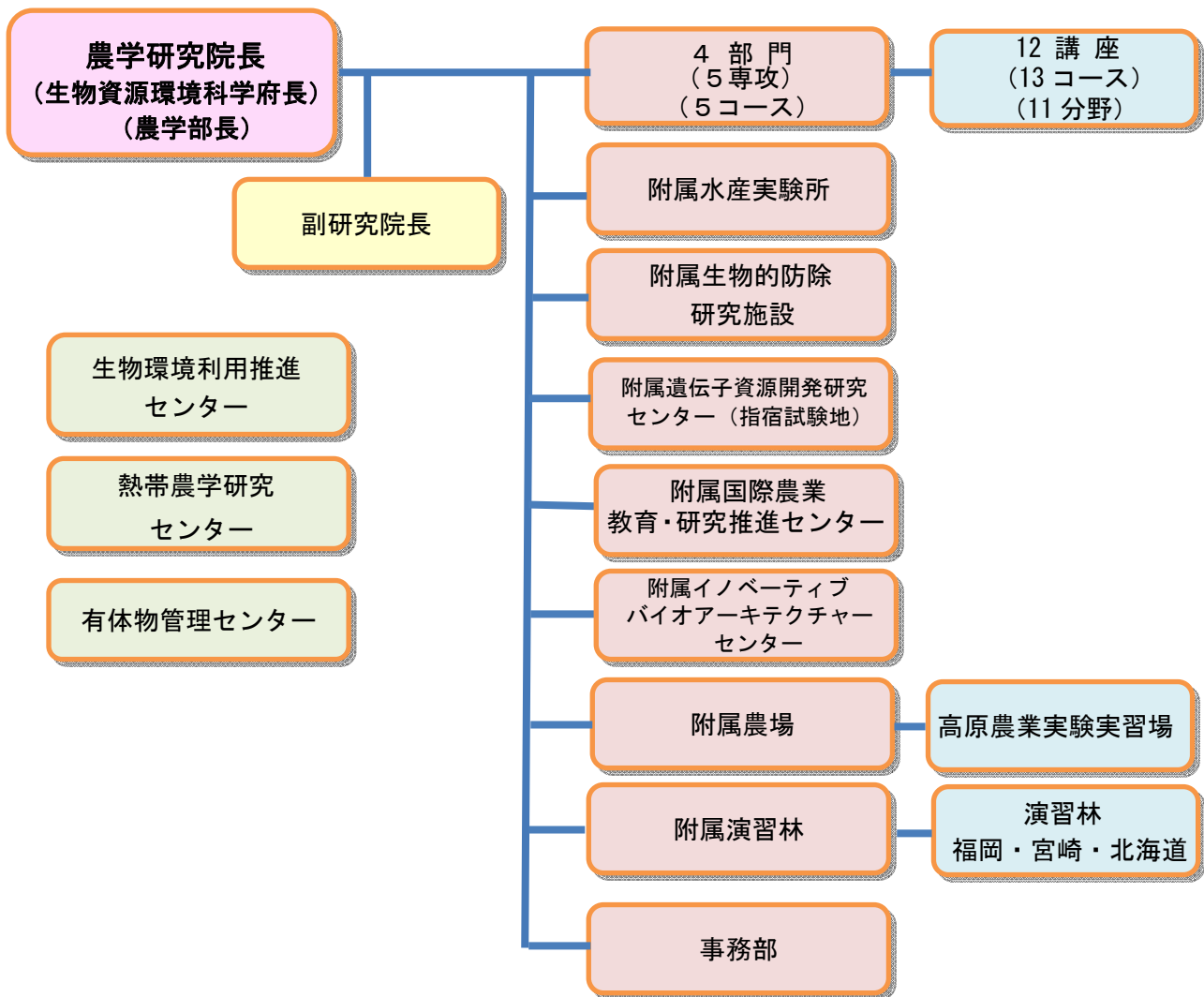
報 告 期 間

「環境報告書2018」に記載している内容は、主に2017年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の取組、実績値についてまとめており、一部に平成29年3月31日以前及び平成30年4月1日以降の取組やデータが含まれています。

**部局名** 大学院農学研究院／大学院生物資源環境科学府／農学部／  
生物環境利用推進センター／熱帯農学研究センター／有体物管理センター

**所在地** 住所：〒812-8581 福岡市東区箱崎六丁目10番1号  
TEL：092-642-2802（庶務係）

**組織図**



<b>構成員</b>	教職員	367名	(教員 182名	職員 185名)
				※ H29.4.1 現在
	大学院生	617名	(博士後期課程 182名	修士課程 435名)
	学部学生	993名		※ H29.5.1 現在

本研究院では、下記「九州大学の環境方針」の趣旨に沿って、地球環境の保全に寄与すべく研究を推進し、環境に配慮した実践活動に努めるものとする。

## 九州大学環境方針

### 基本理念

九州大学は、地球未来を守ることが重要な課題であることを認識し、環境に配慮した実践活動を通じて、地球環境保全に寄与する人材を育成するとともに、地球に環境負荷をかけない社会を実現するための研究を推進する。

### 活動方針

九州大学は、以下に掲げる活動方針に従って、環境目的、目標及び計画を定め、環境活動の実施状況を点検・評価することにより、継続的環境改善を図ることとする。

（環境マネジメントシステム構築）

1. 部局ごとに環境マネジメントシステムを構築し、環境に配慮した活動に積極的に取り組むことにより、環境に優しいキャンパスの実現を目指す。

（構成員）

2. 学生及び教職員は、本学に関係する事業者や地域住民とともに、環境に配慮した活動に積極的に取り組み、本学はこれを支援する。

（環境に関する教育・研究の充実）

3. 地球環境に関する教育カリキュラム及び環境負荷低減のための研究を、総合大学としての特徴を活かして充実させ、地球環境の保全に寄与する。

（法令遵守等）

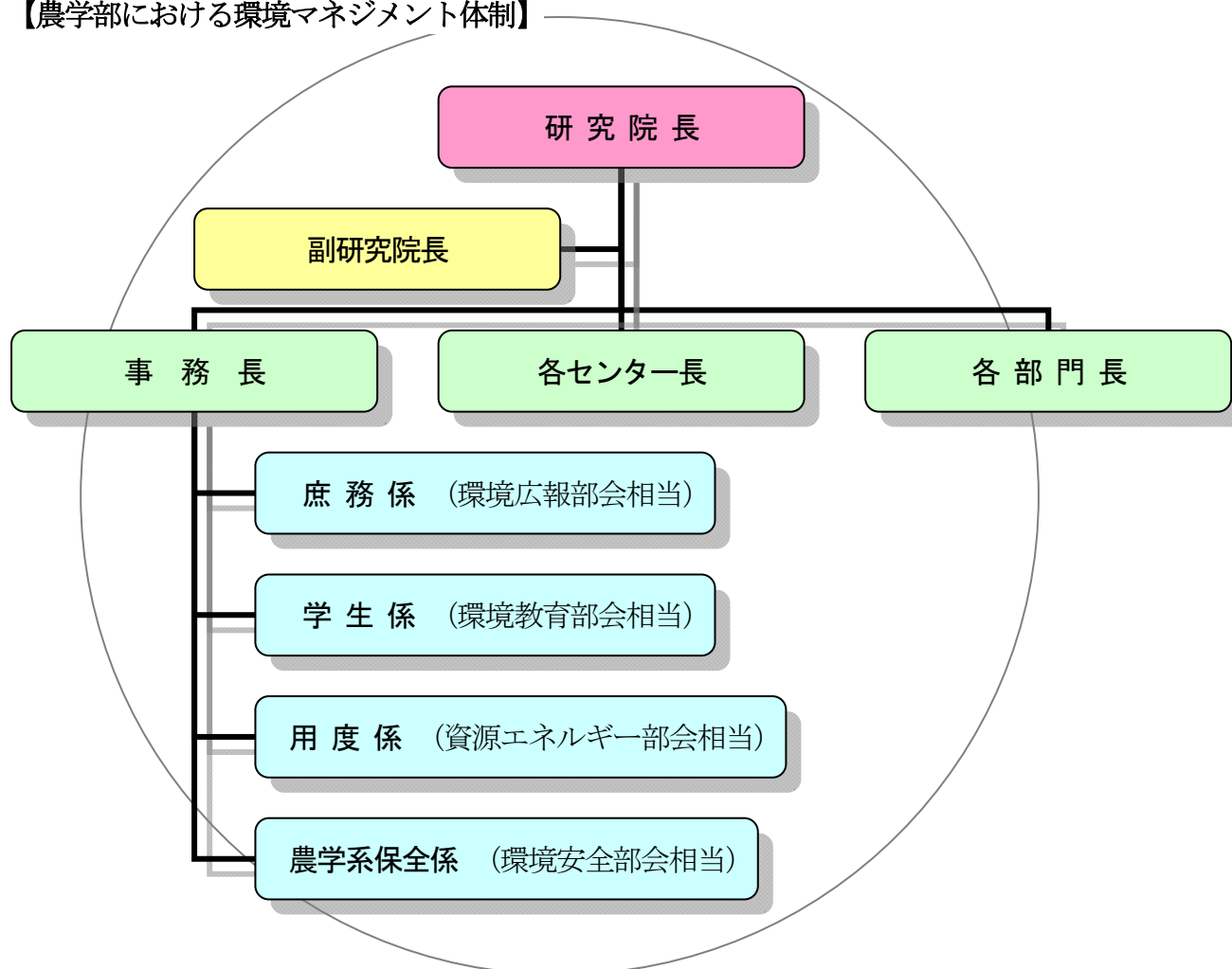
4. 本学におけるすべての活動において、環境関連の法令を遵守し、環境汚染の防止や温室効果ガスの削減等に努める。

（コミュニケーション）

5. 環境に関する情報を学内外に伝えるため、環境報告書を作成、公表する。作成にあたっては、法令に関する重要な情報を虚偽なく記載することにより信頼性を高める。この環境方針はすべての学生、教職員及び関係事業者に周知させるとともに、ホームページ等を用いて広く開示する。

全学で設けられた「環境保全管理委員会」の下に設置された「環境広報部会」「環境教育部会」「資源エネルギー部会」及び「環境安全部会」の設置の主旨に則った組織・体制のより一層の充実に取り組み、環境に配慮していくことを目指します。

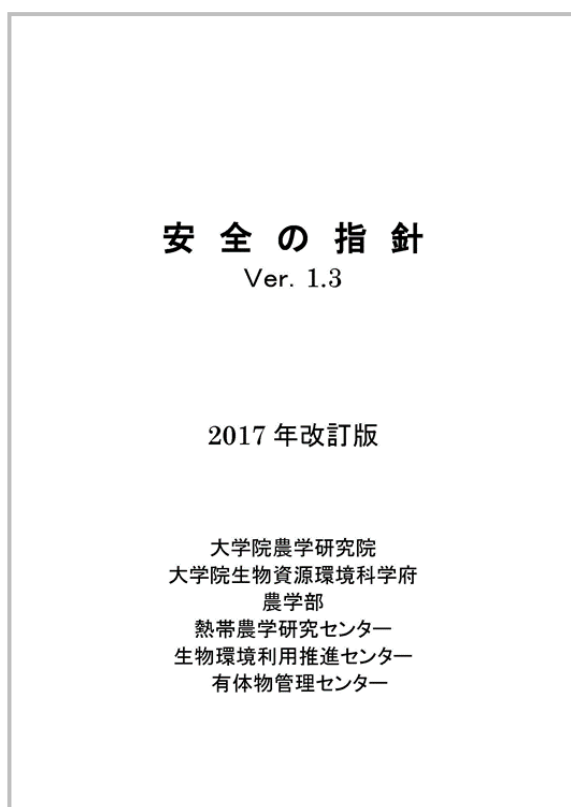
【農学部における環境マネジメント体制】



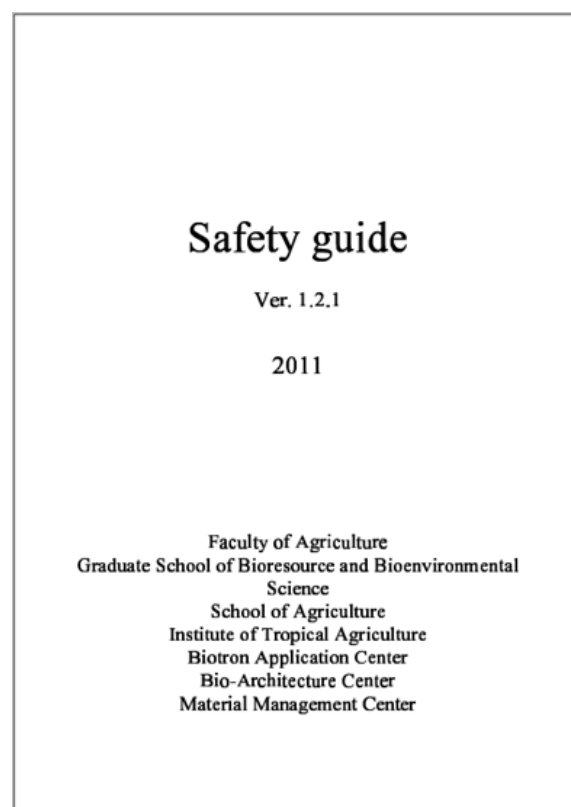
環境活動計画と目標

本研究院では全学で設定された目標を達成するべく努力するとともに、冷暖房の温度設定による省エネルギー活動、「安全の指針」、ならびに留学生等向けの「Safety guide」を作成し、教職員・学生に対する環境安全に関する啓発を行っています。

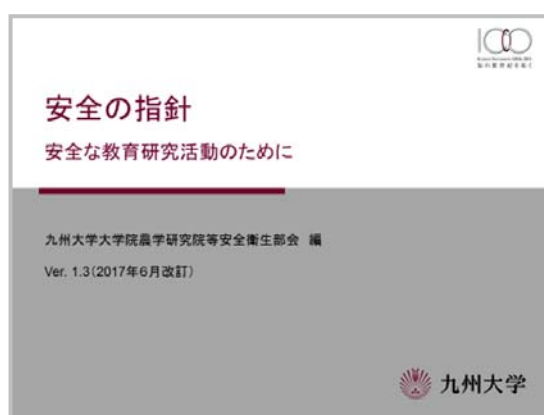
本研究院では、「安全の指針」を作成するとともに、英訳版「Safety guide」を作成しています。また、「安全の指針」を基に、日本語版、英語版の安全教育スライドを作成し、環境安全指導に活用しています。



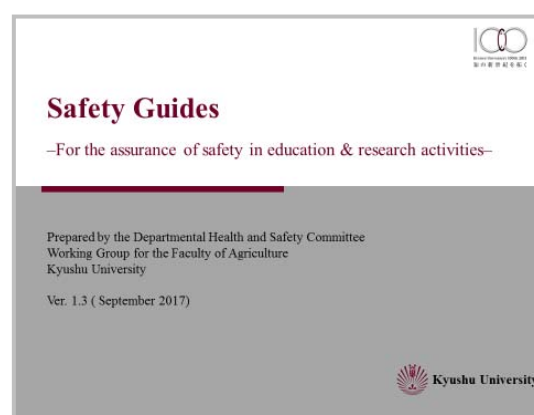
「安全の指針」表紙



「Safety guide」表紙



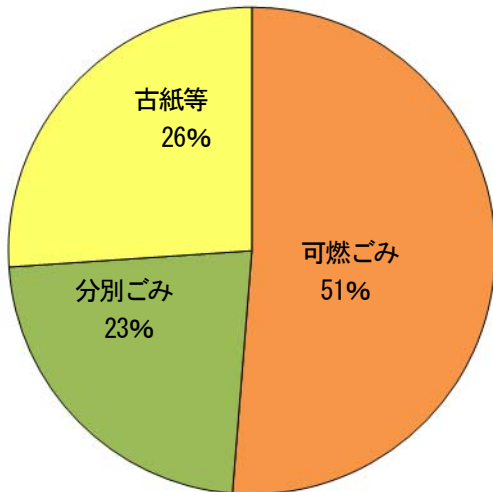
「安全教育スライド（日本語版）」表紙



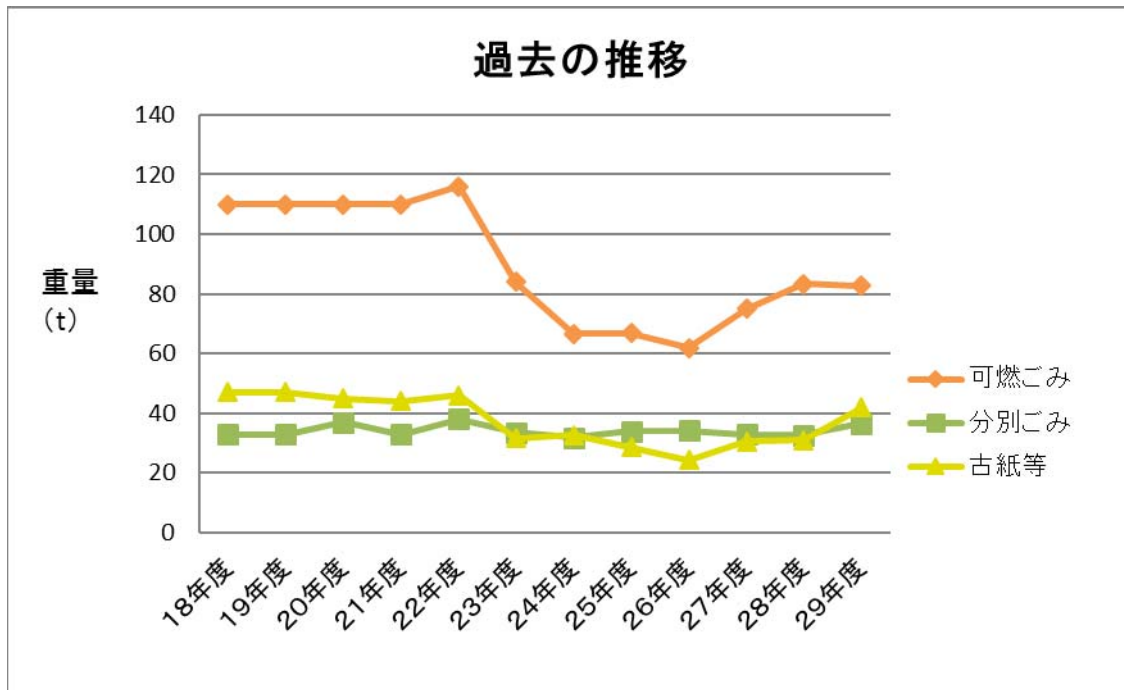
「安全教育スライド（英語版）」表紙

農学研究院等に係るごみ排出量

平成29年度におけるごみ排出量は下記グラフのとおりとなっております。



可燃ごみ	82.6 t
分別ごみ	36.5 t
古紙等	42.0 t
合計	161.1 t





平成8年から下記のポスターに示しているとおり、分別に取り組んでおり、その排出量の内訳は表のとおりとなっております。

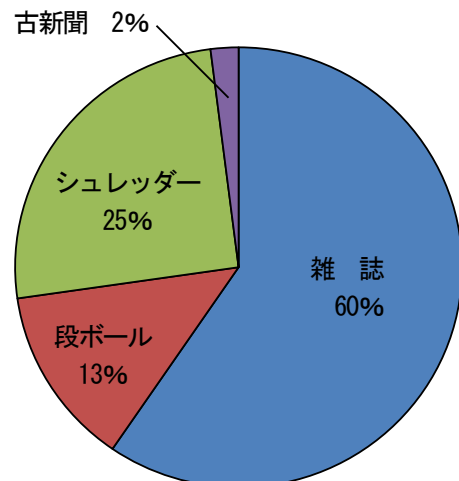


分別ごみ	単位(kg)
不燃ごみ	5,274
瓶	2,105
飲料缶	3,210
蛍光管	264
金属くず	3,327
ペットボトル	3,728
発泡スチロール	49
有害付着物	1,134
実験系可燃物	17,237
乾電池等	225
合計	36,553

古紙回収量

平成29年度における古紙の回収量は下表のとおりとなっております。

雑誌	25,060kg
段ボール	5,550kg
シュレッダー	10,620kg
古新聞	850kg
合計	42,080kg





## 「環境月間」行事

平成5年に制定された「環境基本法」において、6月5日を「環境の日」と定め、国、地方公共団体等において各種の催し等を実施することとされています。また、6月1日から30日までの1ヶ月間を「環境月間」とし、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事等を実施し、国民一人ひとりが自らの生活・行動を見直していくきっかけ作りを目指すこととされています。

農学研究院等においても、「環境の日」「環境月間」の趣旨に沿って、毎年構内の美化活動（清掃、雑草除去等）を行っており、多くの教職員、学生が参加しています。

